



報道関係者各位

有限責任中間法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構

コミュニティサイト運用管理体制認定基準の発表について

有限責任中間法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構（以下：EMA）では、民間の第三者機関として青少年の発達段階に応じた主体性を確保しつつ、違法・有害情報から保護し、モバイルコンテンツの健全な発展を促進する施策を総合的に実行するため、フィルタリングの実効性ある普及を目指して、サイトの認定と運用監視を行う基準を検討して参りました。

本日、その第一段階として基準策定委員会において承認されたコミュニティサイト運営管理体制認定基準を発表いたします。

本基準は、下記の4つの分類で構成され、22の要求項目が設定されています。

1. 基本方針
2. 監視体制
3. ユーザー対応
4. 啓発・教育

「基本方針」では、認定サイトがサイト運営に関する基本的な運営方針を明示することにより、青少年が利用する上での利用規約や健全化を目指す環境整備、投稿への対応、広告掲載基準などを明確にします。

「監視体制」では、基準に則った監視体制や監視員の確保を義務付け、自殺や犯罪を予告するような緊急を要する投稿に対し、EMAのガイドラインに則って速やかに対応するよう義務付けています。

「ユーザー対応」では、サイトを利用するユーザーからの問合せやトラブル報告、通報などに適切に対応できる体制に加え、携帯電話の固体識別番号の取得を義務付けることで、今後認定サイトが共同で悪質なユーザーを排除する体制を目指します。

「啓発・教育」では、認定サイトにEMAが定めた啓発・教育プログラムの設置を義務付け、青少年がモバイルコンテンツを正しく利用できる能力の育成と保護者のデジタルデバイドの解消等を目的とした啓発・教育プログラムの普及を目指します。

EMAでは、今回の基準を第一歩として、基準を満たす認定サイトがネット上に増えていくことで、ネット上に有効なセーフティネットが形成されることを目指して参ります。

コミュニティサイト運用管理体制認定基準

<http://www.ema.or.jp/dl/communitykijun.pdf>

本基準による認定サイトの審査については詳細を別途ご案内しますが、審査受付開始は7月中旬を予定しております。

本プレスリリースに関するお問合せ先

有限責任中間法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構

事務局 広報担当：岸原

150-0011 東京都渋谷区東 3-22-8 サワダビル 4 F

電話番号：03-5468-5091 F A X：03-5468-1237

E-mail：info@ema.or.jp

<http://www.ema.or.jp>